

第7章 学生支援

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

創立者新島は、同志社創立十周年記念演説で、自身の渡米中に退学処分になった数名の学生にふれ「諸君ヨ人一人ハ大切ナリ、一人ハ大切ナリ」と語った。また、「社員たるものハ生徒ヲ鄭重ニ取扱ふ可き事」との同志社への遺言を残してこの世を去っている。本学の学生支援における基本姿勢は、一国の良心とも謂ふ可き人々の育成を目指し、学生一人ひとりに全人格的に接しようとした新島の真摯な姿勢に他ならない。本学は、修学、学生生活及び進路に係る全ての学生支援の局面において創立者の志、姿勢を受け継ぎ、環境整備に努めるため「ビジョン2025」において多様な人物が様々な活動を通して共生できるキャンパスの実現を掲げ、「同志社大学学生支援に関する方針」、「同志社大学ダイバーシティ推進のための方針」、「同志社大学スポーツ憲章」を定め、これらを公表している（資料 2-2【ウェブ】、7-1【ウェブ】）。

点検・評価項目②：学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点1：学生支援体制の適切な整備

評価の視点2：学生の修学に関する適切な支援の実施

- ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
- ・正課外教育
- ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
- ・障がいのある学生に対する修学支援
- ・成績不振の学生の状況把握と指導
- ・留年者及び休学者の状況把握と対応
- ・退学希望者の状況把握と対応
- ・奨学金その他の経済的支援の整備

評価の視点3：学生の生活に関する適切な支援の実施

- ・学生の相談に応じる体制の整備
- ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備
- ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

評価の視点4：学生の進路に関する適切な支援の実施

- ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
- ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施

評価の視点5：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施
評価の視点6：その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

<学生支援体制の適切な整備>

本学は、学生支援に係る全学的な業務を行うために学生支援機構を置き、その下に学生支援センター、カウンセリングセンター、保健センター及びキャリアセンターを組織している。さらに学生支援センターの下には、障がい学生支援室、地域連携推進室及びボランティア支援室を組織しており、「ビジョン 2025」の中期行動計画でキャンパスライフに支援を要する学生への総合支援体制の確立を目指しており、各種の学生支援事業を通じた組織的かつ総合的な学生支援体制を構築している（資料 3-16p. 328、7-2）。

また、学習支援の側面では、教育支援機構の下に学習支援・教育開発センターを置き、同センターが全学的な学習支援施策の企画及び実施を担うとともにラーニング・コモンズを運営する支援体制を構築している（資料 3-33、4-45【ウェブ】）。とりわけラーニング・コモンズにおいては、アカデミック・インストラクターや情報検索アシスタント、ラーニング・アシスタント（以下「LA」という。）、学習支援コーディネーター、留学生コーディネーター、ICT サポートスタッフ、プリントステーションスタッフ等、様々な担当スタッフを配置しており、総合的な学習支援ができる環境を整えている（資料 4-45【ウェブ】、7-3、7-4）。

<学生への修学に関する適切な支援の実施>

A. 補習教育、補充教育、正課外教育

大学全体の取組として、図書館やラーニング・コモンズが開催する講習会やセミナーの開催や、ラーニング・コモンズ専属のアカデミック・インストラクターやLAによる直接指導を通して、情報・資料収集、レポート・論文の書き方、プレゼンテーションの構成法、著作権等、アカデミックスキルを習得するための教育を多数行っている（資料 7-5、7-6【全てウェブ】）。また、学生選抜型の正課外教育「同志社大学新島塾」、プロジェクトの遂行を通じた学びの場「同志社ローム記念館プロジェクト」、世界各国の大学生が集い、持続可能な社会環境の発展について議論を交わし、世界に向けて改善・解決の提案を行う「学生による学生のための」国際会議「世界学生環境サミット」を提供している（資料 4-94【ウェブ】、7-7、7-8【ウェブ】、7-9【ウェブ】）。加えて、「ビジョン 2025」の中期行動計画において、人種、性別、障がいの有無、文化等の様々な違いや背景を持つ学生が混住・交流し、寮生に Residential Learning Program（地域社会との関わり等を通じた実践学習に参加し、その成果の発表や振り返りを通して自己の成長を確認する取組）への参加を義務付ける従来の経済的支援型ではない学生寮の提供を計画しており、2021 年 9 月に開寮する（資料 7-10）。その他、キリスト教文化センターが提供しているチャペル・アワーでの奨励や、毎学期開催している「Doshisha Spirit Week」の講演会、創立者新島に所縁のある地での合宿研修「Doshisha Spirit Tour」等も、本学の教育理念の一つである「キリスト教主義」に根差した特色ある正課外教育、自校教育の一翼を担っている（資料 7-11、7-12、7-13【全てウェブ】）。

学部では、毎年度初めの履修相談会、学期中にはオフィスアワーやアドバイザーークラ

スの開設によって修学支援を行っており、各種資格試験の講座やガイダンス、学生プロジェクト、インターンシップといった正課外教育を実施している学部もある(資料 7-14、7-15【ウェブ】)。

B. 留学生等の多様な学生に対する修学支援

本学及び日本での留學生活の一助となるよう『外国人留學生ハンドブック』を作成、配布している(資料 7-16)。日本での生活(在留資格取得、住まい探し、国民健康保険加入等)に係る支援はもとより、学習に係る支援として、日本語や日本文化を深く学ぶことができるように配慮した科目を設置している(資料 4-77)。加えて、日本語学習についての相談に応じるため、日本語・日本文化教育センターの専任教員による「オフィスアワー」を設定するほか、大学院生を対象とする「留學生学習・研究支援チューター制度」を設けている(資料 7-17)。さらに、外国人留學生の修学・生活上の相談に応じ、語学学習パートナーとして異文化交流する「外国人留學生ピアサポート制度」を設けている(資料 7-16、7-18)。環境面においても、洋書を中心に約 9,000 冊の図書・雑誌等の閲覧可能な「Doshisha Global Archives」、日本人学生との交流を促進するための「国際交流ラウンジ」(資料 7-19、7-20【全てウェブ】)、メディテーションルーム(祈りの部屋)(資料 7-21【ウェブ】)を整えている。

C. 障がいのある学生に対する修学支援

本学は、1949 年に日本の大学ではじめての点字による入学試験を実施して以来、語学テキストや試験問題の点訳や点字室や対面朗読室の設置、視覚障がい者用のパソコンの配備等の取り組みを通して障がい学生に対する修学支援にも力を注いできた。

現在は、障がい学生支援室が中心となって、学内各組織や学外の諸機関とも緊密に連携した障がい学生支援制度を構築し、視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、内部障がいという障がいの種別や程度に応じた授業保障を中心に、キャリア形成・就職活動支援に至る支援も行っている(資料 7-22、7-23)。

授業支援においては、支援スタッフ約 250 名の協力を得てノートテイク、通訳(パソコン、手話)、ビデオ教材字幕付け、ビデオ教材文字起こし、点訳、代読、対面朗読、拡大コピー等の支援を行っている(資料 7-24【ウェブ】、7-25)。

支援制度を維持するため、障がい学生支援室に配置している 5 名のコーディネーターが入門講座やフォローアップ勉強会を開催して支援スキルの向上と支援の高揚を図るほか、障がい学生支援室オリジナルウェブサイトやパンフレットを通して、支援スタッフの確保に努めている(資料 7-24【ウェブ】、7-26)。

また、本学は、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)の連携校、JASSO の障害学生修学支援ネットワーク事業の拠点校として、他大学、学外諸機関との障がい学生支援に関する各種の連携事業を行っている(資料 7-27【ウェブ】)。

D. 成績不振の学生の状況把握と指導、留年者及び休学者の状況把握と対応、退学希望者の状況把握と対応

各学部・研究科においては、主任職が中心となり、成績不振の学生に対する個別相談を行い指導にあたっている。学生が休学や退学を申し出た場合には、主任や事務室職員が相談に応じたうえで願書を受理し、主任会にて休退学の事由を確認している。

E. 奨学金その他の経済的支援の整備

学部学生に対しては、「日本学生支援機構奨学金」、民間・地方公共団体奨学金に加えて、同志社大学奨学金基金 71 億円の運用収入に基づく大学独自の「同志社大学奨学金」を運用している。入学前と在学学生を対象とする秋期に出願受付をしており、学部在籍者の約 2.1%、約 580 人に年間授業料の 1/2 相当額を給付している(大学基礎データ表 7、資料 7-28、7-29)。また、一時的に生活費支弁が困難になった場合の「同志社大学短期貸付金」や、学費を期限までに納入できないときのための延納・分納制度を設けている(資料 7-28、7-29、7-30【ウェブ】)。さらに、災害・不慮の事故等で家計支持者が死亡又は後遺症により就労不能となった場合、災害等により住宅が半壊以上の被害を受け家計が急変した場合を対象とする「同志社大学修学特別支援奨学金」も設けている(資料 7-29、7-31、7-32【ウェブ】)。これらの奨学金制度は、説明会の開催、印刷物の配布、掲示板や大学ウェブサイトへの掲載等、様々な媒体を介して学生に周知を図っている(資料 7-33、7-34【ウェブ】)。

なお、本学は、「ビジョン 2025」において経済的修学支援制度の再構築を掲げているため、「大学等における修学の支援に関する法律」の施行(2020 年 4 月 1 日)に伴う国による修学支援制度の変更に合わせて、2020 年度以降は、住民税非課税世帯およびそれに準ずる世帯の学生は新たな国の修学支援制度により支援することとし、本学の奨学金制度では従来支援が十分ではなかった学生(国の修学支援の対象とならない世帯年収約 380 万円以上 531 万円以下)を幅広く支援するよう見直しを図った(資料 7-34【ウェブ】)。

大学院学生に対しては、「日本学生支援機構奨学金」、民間・地方公共団体奨学金に加えて、本学独自の「同志社大学大学院特別奨学金」、「同志社大学大学院奨学金」を運用している(大学基礎データ表 7、資料 7-35)。また、司法研究科の学生に対しては、授業料減免のほか、大学独自の奨学金制度「同志社大学大学院司法研究科奨学金」(給付制)や「同志社大学大学院司法研究科貸与奨学金」を設け、別途手厚く設けている(資料 7-35~7-37)。さらに、全研究科の博士課程後期課程(一貫制博士課程の場合は 3 年次生以上)に対して、「同志社大学若手研究者育成奨学金」を設けており、学費相当額を奨学金として給付することで、学費の実質無料化を実現している(資料 7-35、7-38)。なお、脳科学研究科(一貫制博士課程)については、入学時から学費相当額を奨学金として給付する「脳科学研究科特別奨学金」を設けている(資料 7-35、7-39)。

本学独自の奨学金制度では、本学学生の海外派遣に係る奨学金や外国人留学生に対する奨学金も各種整備しており、経済的支援を図っている(資料 7-40【ウェブ】)。加えて、家計が急変した場合の「同志社大学貸与奨学金」や一時的に生活費の支弁に困った場合に奨学金を貸し付ける「同志社大学短期貸付金」制度、各学期の期限までに学費を納入できない場合の延納・分納制度を設けるほか、災害救助法適用地域出身者を対象として被災者の直近学期の授業料相当額の 1/2 を減免する措置を講じ、総合的な経済支援を行っている(資料 7-28、7-29、7-32【ウェブ】、7-35)。

一方、本学では、学術、文化、スポーツ等に優れた成果をあげ、かつ、学業、人物共に

優秀な学生に対して給付する「同志社大学育英奨学金」、学力・人物ともに優秀な学生に給付する「同志社大学寄付奨学金」という育英目的の奨学金も設けている（資料 7-41、7-42、7-43【ウェブ】）。

「ビジョン 2025」の中期行動計画では、経済的に恩恵を受けた学生が卒業後に在学学生を支援する循環型学生支援体制の構築を目指しており、奨学金の財源を奨学金基金の運用収入以外からも確保するため、「同志社大学 2025 ALL DOSHISHA 募金」、書籍等の買取価格が本学に寄付される「同志社大学古本募金」、同志社大学カード及び同志社大学学生カードの発行といった取組を展開している。

奨学金以外では、一般的な学生マンションの家賃よりも低額に抑えた舎費の学生寮を提供し、経済的支援として機能している（資料 7-44【ウェブ】）

<学生の生活に関する適切な支援の実施>

A. 学生の相談に応じる体制の整備

両校地の学生支援課では、何か疑問に思ったとき、どこに聞けばよいのかわからないとき、相談を持ちかけてみたいときに気軽に立ち寄れる「総合相談」（通称「なんでも相談」）窓口を設けており、対人関係やこころの悩みはカウンセリングセンター、身体の健康についての医学的な相談は保健センター、身体障がいの支援に関する相談は障がい学生支援室、進路や就職に関する相談はキャリアセンター等、相談内容とレベルに応じて専門部課に取り次ぐ体制を構築している（資料 7-45）。「総合相談」では、相談のレベル 1：ちょっとした問合せ、レベル 2：情報提供中心の回答、レベル 3：内容が多岐にわたり、複数分野にまたがるコンサルテーション、レベル 4：その場で回答不能で、学内他部課・学外の諸機関との連携が必要な事項、に分類し、受け付けた質問及び回答内容は統計化、アーカイブ化している。「総合相談」とは別に、カウンセリングセンターでは、不安や悩みを抱えている学生の解決の糸口を発見するための支援の中心的役割を担い、修学上の問題、対人関係、転学部・転学科、心理上の悩みや心身の健康等々について、カウンセラーとの 1 対 1 の個人面接による支援を基本としながら、グループカウンセリングや教職員へのコンサルテーションなども業務としている（資料 7-46、7-47【ウェブ】）。また、発達障がい等のある学生が大学生活を通して自律的な社会生活（自ら支援を求めて生きていける）を送るための窓口として、カウンセリングセンター内に特別支援オフィスも設けて、カウンセラーと特別支援コーディネーターとが協力しあいながら相談にあたっている（資料 7-47【ウェブ】）。保健センターでは、学生定期健康診断のほか、体育会やスポーツ系サークル所属学生を対象としたスポーツ検診、特殊健康診断として電離放射線及び有機溶剤健康診断、看護師による学内での救急対応、併設診療所での一般内科検診、禁煙促進のための啓発活動と看護師の禁煙支援及び併設診療所での禁煙治療、教職員への AED 研修の実施等々、単なる保健、診療に留まらない活動を展開している（資料 7-48【ウェブ】）。その他、オリエンテーション期間中には、「ぴあアドバイザー」制度により、新入生の様々な質問や相談に応じるためのアシスタントも配置している（資料 7-49【ウェブ】）。このように本学では、保健センターや障がい学生支援室といった専門部課が連携して総合的に支援できる体制を構築している。

B. ハラスメント防止のための体制の整備

本学では、セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等、大学内で生じる恐れのあるあらゆるハラスメントをキャンパス・ハラスメントと捉えており、「同志社大学キャンパス・ハラスメント防止に関する内規」を制定している（資料 7-50）。本内規に基づき、ハラスメントを受けた学生や教職員が、安心して苦情を申し立て、相談できる相談員（教職員 24 名）を配置しており（資料 7-51）、相談員に相談があった場合は、キャンパス・ハラスメント防止に関する委員会が、調査等を行って被害者救済の方策を検討している。ハラスメントの防止に対する啓発及びハラスメントを受けた場合の対応を周知するため、大学ウェブサイトにて「同志社大学キャンパス・ハラスメント防止のためのガイドライン」や『キャンパス・ハラスメント防止のために』と題したパンフレットを掲載するとともに、本パンフレットを相談員一覧とあわせて毎年大学構成員に配布している（資料 7-52【ウェブ】）。また、相談員に対する研修会を毎年開催し、カウンセリング・マインドの基礎知識の習得や本学のハラスメント防止制度の学習をしている。その他、産業カウンセラー協会と顧問相談業務契約を結び、相談員が、相談活動上生じる問題や疑問に対する助言やメンタルヘルス・カウンセリングを受けることができる体制も整えている。

C. 学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

学生が心身ともに健康な学生生活を過ごすため、保健センターでは『健康な学生生活を送るために』の配布により啓発活動に取り組むとともに、定期健康診断、内科診療、健康相談や精神健康相談、禁煙支援、アンチエイジングドックも行っている（資料 7-53、7-54【ウェブ】、7-55【ウェブ】）。

保健衛生及び安全への配慮のため、薬物の使用、アルコール摂取、消費者被害に対する注意喚起、未成年飲酒防止タックシールの提供、自転車通学者に対する講習の実施等を恒常的に実施している（資料 7-56～7-60【全てウェブ】）。また、キャンパス各所に AED を設置及び講習会開催のほか（資料 7-61、7-62）、2020 年度からは全学防災訓練を計画しており、緊急時の安全への配慮にも努めている。とりわけ健康増進法の一部を改正する法律の成立に伴い、2019 年度に大学敷地内の受動喫煙防止策を決定し、これに基づく各種取組を展開している（資料 7-63）。

<学生の進路に関する適切な支援の実施>

A. 学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備

本学では、毎年約 7,000 人の学生が卒業又は修了し、うち 5,400 人程度の学生が就職を希望している（資料 3-16p. 157）。キャリアセンターでは、就職を希望する学生一人ひとりの職業選択の事情を考慮し、最適な進路を選択できるようきめ細かくアドバイスする個別相談を重視している。そのため、企業経験豊かなキャリアアドバイザーを配置し、専任職員とともに常時、相談や支援を行っている（資料 7-64【ウェブ】）。理工学部と生命医科学部においては、学科・系列毎に就職委員室を設置し、各学科・系列の就職委員と事務スタッフが学生の就職支援にあっている（資料 7-65、7-66【ウェブ】）。また、東京サテライト・キャンパスと大阪サテライト・キャンパスを学生の就職活動時の拠点としており、就

職関係資料閲覧、パソコン利用、証明書発行、履歴書販売等の支援を行っている(資料 7-67、7-68【全てウェブ】)。

企業に係る各種情報は、キャリアセンター内の就職資料室の資料閲覧、オープン利用室での日経テレコン等のデータベース利用、本学の就職支援システム「e-career」を通して学生に提供している(資料 7-69【ウェブ】)。とりわけ、「e-career」では、キャリアセンター主催ガイダンス等の各種セミナー情報、求人・採用試験情報、就職活動体験記情報、採用状況アンケート情報、学生一人ひとりの就職希望と求人募集のマッチング情報等、約 20,000 社の企業データと年間約 5,900 社の求人情報を提供しており、24 時間自宅や外出先からアクセスできる(資料 7-65)。

B. 進路選択に関わる支援やガイダンスの実施

本学では、学生が低年次の段階から自らの人生を自分自身で選んでいける自治自立の精神を身につけ、納得のできる職業選択を行なえるよう全学共通教養教育科目に「キャリア形成支援科目群」を置き、キャリア形成の啓発的科目、キャリア形成に関して実践的に、もしくは深く学ぶ科目を提供している(資料 4-20、4-24【ウェブ】)。また、正課外では、社会で活躍する卒業生を招く「キャリア開発セミナー」や「キャリア体感プログラム～職場訪問」を実施している(資料 7-70)。

キャリアセンターでは、学生が計画的に就職活動を行えるよう就職ガイダンスや各種セミナーを段階的に実施している(資料 3-16p. 329、7-70)。毎年 10 月に学部 3 年次生と博士前期課程 1 年次生を対象とする第 1 回就職ガイダンスを開催し、就職活動全般を解説した『就職ガイドブック』を配布する(資料 7-71)。以後も 12 月、2 月と内容を変えながら合計 3 回の就職ガイダンスを経て、適切な就職情報を伝達するために年間 1,000 社を超える企業・団体を学内に招き、延べ約 70,000 人の学生が参加する「企業研究セミナー」を開催している(資料 7-71～7-73)。また、実践的な対策として「エントリーシート講座」や「面接講座」、内定者による「就職活動体験談を聞く会」を開催している(資料 7-70)。理工学部及び生命医科学部では、各学科・系列独自に大学院進学を含めた進路ガイダンスや企業セミナーを実施している。7 月には、全ての卒業・修了予定者に対する進路調査によって就職活動の状況を把握し、それぞれに応じた個別相談を行っている。この他、多様な学生層に対してきめ細かい支援を実現するため、以下の支援を強化している。

① グローバル化に対応した就職支援

多言語化した『外国人留学生のための就職ガイド』を作成し、外国人留学生に対して入学時から日本企業や日本での就職活動に係る情報提供を行っている(資料 7-74)。外国人留学生向けの就職ガイダンス実施のほか、「ビジネス日本語講座」や「日本企業の特徴～日本で働くために知っておくこと～」、「エントリーシート講座」、「面接講座」等を実施している(資料 7-74～7-77、7-78【ウェブ】)。

② 障がい学生や既卒者への就職支援

障がい学生への支援については、障がい学生支援室のコーディネーターが、就職活動に先立って実施するインテーク面談に同席してキャリアセンターとの橋渡しを担っている。面談では学生一人ひとりの進路希望を把握したうえで、ガイダンスやセミナーを開催し、企業の協力を得て職場体験の機会を設けている(資料 7-79、7-80【ウェブ】)。既卒者につ

いては、キャリアセンターでの登録者に対し、e-career の利用、就職相談、学内で開催の公務員・教員業務説明会への参加を通じた支援に取り組んでいる。

③ 公務員や教員志望の学生への就職支援

官公庁・各自治体など約 45 機関を招いて国家公務員業務説明会や地方自治体の採用試験説明会を開催している（資料 7-81、7-82）。また、公務員採用試験準備のための公務員講座を大学内で実施している（資料 7-83【ウェブ】、7-84）。その他、筆記試験対策として、SPI 模試・一般常識模試や TOEIC-IP テストも大学内で開催している。

<学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施>

本学では、主に課外活動における今出川校地（京都市上京区）と京田辺校地（京田辺市）の二校地間の移動のため、開講期間中の月曜日から土曜日にかけて両校地を結ぶ無料シャトルバスを運行している（資料 7-85、7-86【ウェブ】）。

学生支援センターでは、学生の自立を促し、社会的活動への関心・意欲を喚起するため、当該センター主催のセミナーや、創立者新島が 1864 年 21 歳で国禁を犯して脱国した函館で合宿し、新島の生き方を学び、同志社を見つめ、人と人との出会いやふれあいの中、自己と向き合う函館キャンプをはじめとする多彩な課外プログラムを提供している（資料 7-87【ウェブ】）。

いわゆるクラブ・サークル活動に対しては、施設提供、備品貸出、各種の講習会実施や手続き等の支援を行っており、これらを『課外活動の手引き』、「課外活動総合 WEB サイト D-Live」で案内している（資料 7-88、7-89【ウェブ】）。また、公認団体に対しては、その活動を一般学生・教職員へ広く周知する機会を設け、モチベーションアップと活動の活性化につなげていくことを目的とし、毎年度文化系公認団体表彰式及び体育会表彰式を開催している（資料 7-45）。

国際センターでは、大学のグローバル化の進展とあわせて学生が主体となり国境を越えた相互理解の促進のための国際交流イベントの企画、実施する SIED (Student Staff for Intercultural Events at Doshisha) を組織している。約 40 人の学生スタッフが在籍し、他国の学生との交流を通して日本文化や異文化への理解を深めるための様々な活動を展開している（資料 7-90【ウェブ】）。

<その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施>

本学では、学生支援センターが体育会や文化系団体等の公認団体を統括する学友団及び各公認団体の代表者と定期的な会議を開催し、学生の意見を聞く機会を設定している。特定課題に関する意見聴取の機会もあり、ボランティア推進室では、本学に所属するボランティア団体（公認団体、学生支援センター登録団体）で同志社ボランティアネットワーク（V-NET）を形成しており、定期情報交換会で学生の意見を聞く機会を設定している。また、学生生活に関わる重要な案件については、パブリックヒアリングの開催により学生から意見を求める場合もある。

点検・評価項目③：学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

学生支援に関する取組状況は、学生主任会議において随時きめ細やかに報告のうえ共有を図っている。同会議で出された意見、『学生支援センター年報』や『カウンセリングセンター報告』、『就職データブック』のデータを踏まえ、自己点検・評価活動及び学生支援機構内部の会議での検討を通して改善・向上に取り組んでいる。改善・向上方策については、内容に応じて、学生支援機構内部の取扱変更で済むもの、学生主任会議での報告により全学周知を図るもの、同会議で全学的審議を要するもの、部長会での審議を要するものを分類のうえ実行している。

この他、全学的影響が大きく集中審議が望まれるアドホックな事案については、常務企画会議の下にタスクフォース（部会）を設置のうえ改善・向上に取り組む場合もある。直近では2019年度に「キャリアセンター将来構想検討部会」を置き、今後のキャリア教育のあり方、キャリアセンターにおける「キャリア開発」の強化について検討した。

（2）長所・特色

障がい学生のサポートスタッフの募集と養成（入門講座、強化講座の開設）を継続してきた結果、2018年度の同学生スタッフは、春学期と秋学期を合わせ、登録者が述べ462名、活動者が述べ304名に達している（資料7-45）。

「大学等における修学の支援に関する法律」の施行（2020年4月1日）にあわせて本学の学部奨学金制度の見直しを図り、これまで支援が十分ではなかった学生（国の修学支援の対象とならない世帯年収約380万円以上531万円以下）を幅広く支援する制度となった（資料7-34【ウェブ】）。

毎年高い就職率を維持できており、2018年度の状況は、学部文系が98.6%、学部理系が100%であり、学生の就職満足度についても内定者のアンケート調査結果では、文系男子「大いに満足」「満足」で92.5%、文系女子「大いに満足」「満足」で90.9%、理系「大いに満足」「満足」では93.4%となっている（資料7-70）。

2013年度から組織化したSIEDにおいては、毎年度150回程度に及ぶイベントを開催、2,500名以上が参加し、本学学生の正課外での国際交流に大きな役割を果たしている（資料7-90【ウェブ】）。

（3）問題点

学生の進路に関する支援については、キャリアセンター将来構想部会での検討結果を踏まえて、企業・団体等との連携・協力を通じた学生のキャリア開発やライフキャリア形成支援を推進する具体的な施策を講じていく。

正課外活動については、多種多様な取り組みを通して、学生の「自主・自立」精神の涵養やキャンパス・コミュニティーの構築に大きな役割を果たしているものの、一過性の行事開催に終わる内容も多くあるため、活動のコンセプト・スキーム構築、評価枠の精査を強化し、例えば、「同志社大学新島塾」や「世界学生環境サミット」等の活動と機能的連携

を保ち、正課教育と有効な相互補完関係の確立に取り組む。また、クラブ活動での外国人留学生と国内学生の交流の低調さが目立つため、クラブ活動内容を外国語でわかりやすく発信する方法を強化し、国内学生の国際意識の啓発実践の進め方を検討する。

(4) 全体のまとめ

本学は、建学の精神、大学の教育理念に基づいた学生の支援に関する大学の方針を定め、公表している。本学では、学生支援機構が学部・研究科と連携し、経済的な支援をはじめとする修学支援、学生生活支援、キャリア形成支援を様々な制度、取組で行っており、特に、学生自らが主体的に大学生活を過ごすことができるよう、自己啓発（大学院進学、留学、資格試験受験等）に関する各種情報発信、学生の成長のきっかけとなる課外プログラムの提供、障がい学生の修学支援等実績を持ち、学生生活の羅針盤としての役割を果たしている。また、教育のグローバル化と同様、世界から多様な学生を受け入れていることから、ハラル食の提供、外国人留学生の就職支援、カウンセリング体制の強化等、学生支援に関する取組においてもグローバル化対応が進んでいる。今後は、キャリアセンターでの「キャリア開発」の更なる強化、正課外活動の正課教育との相互補完関係の確立、クラブ活動における外国人留学生と国内学生の促進を課題としている。